

件名：日本介護支援専門員協会 メールマガジン82号 20090629  
 送信日時：2009年 6月 29日 月曜日 1:00 PM  
 差出人：日本介護支援専門員協会 事務局 <jcma.net@jcma.or.jp>  
 宛先：<motoyasu@ohba.co.jp>

★\*:。 ★'\*:~————— 2009.6.29 ———  
 一般社団法人 日本介護支援専門員協会  
 メールマガジン No.82

===== お知らせメニュー =====  
 1. 一般社団法人日本介護支援専門員協会 第1回社員総会  
 =====

●1●当協会社員総会のご報告

- ★平成21年6月28日、当協会は社員総会を都内で開催し、各都道府県支部から選挙で選出された新代議員によって審議を行いました。  
 今期（平成22年度末まで）の代議員総数は102名です。  
 代議員は、原則として任期満了の前年度（今期は平成20年度）の3月31日現在の正会員のうち、都道府県支部ごとにその年度の会費納入者数がおおむね500人以下のときは1人、500人を超えるときは1人を加え、以後500人を増すごとに1人増える配分です。  
 （たとえば990名なら1人、1,100名なら2人、1,501名なら3人です）
- ★総会議事規程により、議長・副議長は、新たに就任した代議員による最初の総会において代議員の中から選出され、代議員と同様に来年度末までの任期となります。  
 今回は立候補者がいなかったため、推薦により、議長には大分県支部の北地輝昭氏が、副議長には神奈川県支部の齊藤学氏が選出されました。  
 北地議長は、「緊張感を持ちながらも和やかに進めていきたい」と挨拶しました。
- ★総会の議事を運営する議事運営委員は、11ブロックから1名ずつ選出され（北海道ブロックは選出中）、議長により指名されました。議事運営委員長には九州・沖縄ブロック鹿児島支部の黒木隆之氏が、副委員長には南関東ブロック神奈川県支部の磯部貴光氏が選出されました。
- ★続いて、挨拶に立った木村会長は次のように話しました。

「3月の総会でも報告したが、決算がおかげ様でプラスに転じた。これは我々役員が頑張ったというより、都道府県支部の協力により総会および支部長会議の旅費を負担していただき、一緒に経営改善を図ったといえる。本当に有難うございました。

4月1日に一般社団法人の登記を行った。それにもとづき今日出席している代議員の皆さんは各支部の選挙を勝ち抜いて、おおむね500人に1人を選出するというルールにもとづき、1人ひとりが500人の声を集約してここに臨んでいるといえる。地域支部、都道府県支部、日本協会それぞれの立場で中長期的に介護支援専門員はどうあるべきなのかということについて、前向きな議論をお願いしたい。

まず、一つは21年度から組織をもう一回考えたいと思っている。『三層構造』ということ支部長会議等でもお願いしている。日本協会だけが強くなっても意味がない。都道府県支部、地域支部の運営が磐石にならなければ、会員を守ることはできないと思う。具体的には市町村が行うケアプランチェックの内容は地域支部が組織として保険者と話しをしな

いとそれ自体が圧力をかけられたものになり、介護支援専門員のやる気を失ってしまう。また地域包括支援センターの運営協議会には、地域支部のメンバーを送り込むべきであるが、まだまだ支部がない状況も伺っているため、早く設立して頂きたい。地域包括ケア研究会の報告にもある通り、これから始まる地域包括ケアに、介護支援専門員の代表の声が入らないのはおかしな話である。また、我々の仲間である地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員を助ける意味でも市町村レベルの会議に地域の代表が出席して、結果として会員を守るということを行ってほしい。

また、私は全国を回っていて、都道府県の厳しい指導監督をされ困っていることを聞くが、その声を都道府県支部で吸い上げ、そこで解決してほしい。しかし、それで解決しないのであれば、日本協会が厚労省の介護保険指導室に出向き、具体例を示して申し立てをするというルートができています。そのためにも都道府県支部組織に会員相談窓口を設置して頂きたい。これは支部長会議、ブロック会議等でもお願いしていることなので、進めてほしい。

この4月からの報酬改定に関して、現場の処遇改善が行われているかどうか、国も調査を行うことになっている。6月24日に開催された介護給付費分科会に示された原案では、施設の介護支援専門員だけの調査をすることになっていたが、当日の審議で居宅介護支援事業所の調査も行うことが決定した。調査にあたってはきちんと現状を反映した回答をして頂きたい。このことについては、協会としても書き方（回答の仕方）の勉強会も行わなくてはいけないと思っている。今回の報酬改定にあたって国が実施した経営概況調査および実態調査の回収率は良くても、有効回答率が良くないという客観的評価がある。実態にもとづいた数字を出して、公の調査において介護支援専門員の評価をさらに頂きたいと考えている。

介護保険法の改正は来年あたり議論され、その後介護報酬改定があるということである。これに対しても全国の会員の声を数字にして臨みたい。

また、本年度から本格的に国家資格化に向けての検討を進めていく。まず大学教育の中でどのように位置づけるのかも検討しなくてはならない。それを確定した上で、いま社会で頑張っている介護支援専門員の国家資格化を検討していかなくてはいけない。協会として、検討会を立ち上げて早いピッチでこれを進めたい。

いずれにしても三層構造の組織をしっかりと築き、47都道府県の組織率が30%以上は絶対なければいけないと思う。まだまだ皆さんと一緒に頑張って組織を作っていく段階だと思うので、どうかそのことを頭に入れて忌憚のない議論をしていただきたい」

★会長の挨拶に続き、次第に沿って報告事項と3つの議案について、担当役員による説明および代議員との質疑応答を重ねながら議事が進みました。

★報告事項は、?会務報告や広報等の協会の状況、?主任介護支援専門員の実施体制の確保や、新型インフルエンザ対策等の事業について、?国の動きを中心とした重要事項の経過報告の説明と質疑応答が行われました。

★第1号議案「平成20年度事業報告(案)」および第2号議案「平成20年度決算報告(案)」は、関連事項のため、一括で説明と審議が行われました。決算報告では、木村会長からの挨拶にもあったように、総会費用、支部長会議等の経費を都道府県支部で負担していただいたこと、介護報酬改定資料集を支部の協力を得て販売したこともあり、正味財産期末残高は、19年度マイナス16,004,483円から20年度はプラス9,462,554円となったことが担当役員より説明されました。

- ★続いて、水野谷監事よりこれらの書類が法令及び定款に照らして適法かつ適正であるとする「監事監査報告書」が読み上げられました。
- ★第1号、第2号議案は、出席代議員数86名（委任状13通含む）の満場一致で承認されました。
- ★第3号議案「平成21年度収支補正予算(案)について」は、一般社団法人法に則って代議員を選出するため、都道府県代議員選挙費支出を追加すること等が担当役員より説明されました。
- ★第3号議案は、委任状13通含む賛成83名で、出席代議員数86名の3分の2を超えていることにより承認されました。
- ★この日の議事録は後日、会員専用頁に掲載いたします。

---

※メールアドレスの変更等、会員登録情報の変更に関しては下記ページにて承っております（会員専用頁＞会員情報変更）。

[https://www2.jcma.or.jp/jcma\\_member/member/login.aspx](https://www2.jcma.or.jp/jcma_member/member/login.aspx)

- ※システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスまたは携帯電話アドレスなどへの変更等ご対処をお願いできれば幸いに存じます。
- ※本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
- ※メールが崩れて見える場合は「MSゴシック」や「Osaka等幅」など等幅フォントでご覧ください。

---

\*\*\*\*\*  
発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会  
メール [info@jcma.or.jp](mailto:info@jcma.or.jp)  
ホームページ <http://www.jcma.or.jp>  
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-3-3 八重洲山川ビル6階  
TEL 03-3548-7955/FAX 03-3548-7956  
◆個人情報保護方針について  
<http://www.jcma.gr.jp/site/privacy/index.html>  
\*\*\*\*\*